【ミマモルメ保険　会員規約】

第１条（総則）

（１）　本規約は、株式会社ミマモルメ（以下、「当社」といいます。）が、第２条に定めるミマモルメ保険（以下、「本サービス」といいます。）について、会員の加入条件および利用条件を定めるものとします。

（２）　本規約は、本サービスの利用に関し、当社と会員に適用します。当社および会員には、第３条および第４条により会員登録が完了した後、誠実に本規約を遵守する責務が発生します。

（３）　当社が別途規定する個別規約および会員に随時通知する追加規約（以下、「その他規約等」といいます。）は、本規約の一部を構成するものとし、本規約とその他規約等との内容が異なる場合には、その他規約等の内容を優先するものとします。

第２条（用語の定義）

（１）　本サービスとは、当社 Web サイトを通じ東京海上日動火災保険株式会社（以下、「東京海上日動」といいます。）が提供し、阪急阪神保険サービス株式会社（以下、「阪急阪神保険」といいます）が販売するミマモルメ保険（団体総合生活保険）をいい、付帯サービスであるメディカルアシスト利用の提供も含みます。

（２）　ミマモルメ保険（団体生活総合保険）とは、東京海上日動の団体生活総合保険を本サービス会員向けにカスタマイズした保険をいいます。

（３）　メディカルアシストとは、東京海上日動のご契約者・被保険者様とそのご家族のための医療アシストサービスで、東京海上日動が東京海上日動のグループ会社を通じて行うサービスとして提供します。

（４）　会員とは当社サービスである登下校メール会員、まちなかミマモルメ会員、改札メール会員またはＧＰＳ（端末販売型）会員である期間中に本サービスの保険契約申込を完了した方をいいます。

第３条（申込みの方法）

（１）　本サービスの利用希望者（以下、「申込者」といいます。）は、本規約に同意後、保険契約申し込みと同時に本サービスの会員登録を申し込むものとします。なお、申込者（＝保険契約者）は、被保険者に対し、申込みに先立って本規約に同意させるものとし、当社は保険契約申込みをされたことをもってこれらの方が本規約に同意したものとみなします。

（２）　申込者は、所定の Web サイトにてクレジットカード情報の設定等の保険契約への申込み手続きを行うものとします。

（３）　前項において当社が受領したすべての提出書類およびデータは、理由のいかんを問わず申込者および会員等へ返還されないものとします。

第４条（申込みの承諾）

（１）　当社は、申込者が保険契約申し込み手続きを行った後、次の場合を除き本サービスへの申込みを承諾するものとします。なお、当社は、申込者の申込みを承諾しない場合、その理由を申込者に説明、開示する義務は何ら負いません。

ア　申込者（＝保険契約者）、被保険者が実在しないことが判明したとき

イ　被保険者から本サービスを利用することについて同意が得られていないことが判明したとき

ウ　申込内容に虚偽の内容または重大な入力漏れがあるとき

エ　その他、本サービスの円滑な提供に当たり支障があると、当社が判断したとき

（２）　当社は、本サービスへの申込みを承諾した場合、本サービスへの申込み承諾について、申込者（＝保険契約者）に東京海上日動の発行する Web・メール・被保険者証の郵送等の方法により通知します。ただし、Web サイトによる手続きが完了した時点で会員登録完了とし、契約の効力は有効となります。

第５条（本サービスの内容と提供）

（１）　当社は、会員等に対し、別途東京海上日動が定める保険料にて保険へ加入した後に本サービスを提供します。

（２）　会員等は、本サービスを利用するために必要な、携帯電話のメール受信、Web サイトの閲覧等に必要な通信料金等

を負担します。

（３）　本サービスの保険契約補償内容、その他細則については、東京海上日動が提供する団体生活総合保険約款にてお知らせします。

（４）　当社は、会員等が、団体生活総合保険約款の定める免責事項・契約の失効事項等に該当した場合等、これにより生じた会員等の損害について、一切責任を負わないものとし、すでに支払われた保険料も返金しません。

（５）　会員等は、Web サイトの利用に際しては、「当サイトのご利用にあたって」(https://www.hanshin-anshin.jp/agreement/) の内容を承諾するものとします。

第６条（本サービスの変更、追加、廃止、停止）

（１）　当社は、会員等の承諾を受けることなく、本サービスの内容の変更、追加、廃止を行うことができるものとします。この場合、メールもしくは当社が運営する Web サイト、ミマモルメアプリにて会員等に通知するものとします。ただし、ミマモルメアプリの内容については会員等に予告なく変更することがあります。

（２）　前項に関わらず、前項に定める変更が本規約の変更を伴う場合は、当社は、第１６条に定める手続きを行うものとします。

（３）　当社、東京海上日動及び阪急阪神保険は、次のいずれかの項目に該当する場合をはじめとして、会員等の承諾を受けることなく、本サービスの一部もしくは全部を停止することができるものとします。この場合、当社は、できるだけ早期に復旧できるよう努力するものとします。

ア　設備やデータの保守、更新を定期的または緊急に行う場合

イ　天災や不測の事態により、本サービスの提供が困難な場合

ウ　その他やむを得ない事態が生じた場合

第７条（有効期間）

（１）　本サービスの提供期間は、第３条および第４条により会員登録がなされた後、東京海上日動が定める保険契約始期日を始期とし、保険契約の解約、失効、その他保険契約が終了した日を、終期とします。

（２）　会員から保険契約の終了手続きが行われるまで、本サービスは１年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とします。

第８条（会員等の氏名等の変更）

（１）　会員は、会員等の氏名、住所、自宅電話番号、携帯電話番号、被保険者情報、に変更があったときは、直ちに東京海上日動に届け出るものとします。なお、届出は原則として東京海上日動所定の書面によるものとします。

（２）　第１項の届出がなされないこと（本人確認、届出の不備是正等により届出に未対応の場合を含みます。）により本サービスの提供に支障が生じた場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

（３）　当社、東京海上日動、阪急阪神保険は、第１項の届出を受けた場合、処理に正確を期すため、会員に対し、届出内容を証明する書類の提出を求めることがあります。

第９条（会員の退会）

（１）　会員は、有効期間の途中であっても、東京海上日動に保険契約終了を届け出て受理された日に、本規約に基づく会員の資格を喪失します。

（２）　会員等が前項によりその資格を喪失した場合、保険料残額等は東京海上日動の保険約款の定めに従って、会員が精算するものとします。

第１０条（会員等資格の抹消）

（１）　会員等が次のいずれかに該当する場合、当社は事前に通知することなく会員等の資格を抹消することができるものとします。

ア　本規約のいずれかに違反した場合

イ　当社への届出内容に虚偽があった場合

ウ　保険料等の支払債務の履行遅延または不履行があり、保険契約が消滅した場合

エ　暴力団、総会屋その他の反社会的勢力（暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人）に該　当する法人若しくは個人ないしこれらに準じる者であると認められたときまたは暴力的若しくは威迫的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為を行った場合

オ　その他会員等として不適切または本サービスの提供に支障があると当社が判断した場合

（２）　会員等は、資格が抹消された場合、本サービスを受けるすべての権利を失うものとします。また、当社は、これにより生じた会員等の損害について、一切責任を負わないものとし、すでに支払われた保険料も返金しません。

第１１条（利用料金）

（１）　本サービスの利用料金は、別に定める東京海上日動の保険料とし、会員登録が完了し保険契約が有効となった時点から発生します。

（２）　本サービスの提供条件の変更、経済事情の変動、東京海上日動の保険料率改定等があった場合、当社は、合理的な範囲内で料金を変更することができます。この場合、当社は、運営する Web サイトまたはメール、ミマモルメアプリ等により、あらかじめ会員等に通知するものとします。

第１２条（利用料金の支払い）

（１）　会員は、利用料金としての保険料を東京海上日動指定の支払い規定により、支払うものとします。

（２）　会員は、利用料金としての保険料をクレジット決済にて支払うものとし、別途クレジット会社が指定する支払日および支払方法に基づき支払うものとします。

第１３条（著作権）

（１）　本サービスで会員等に対し提供する情報の全ての著作権は、当社・東京海上日動・阪急阪神保険に帰属します。したがって、会員等は、当社が提供する情報、著作等を、個人として私的に利用する場合を除き、当社・東京海上日動・阪急阪神保険に無断で転載、複写、転送することはできません。

（２）　会員等は、会員等から提供された情報、著作等に関する権利が当社・東京海上日動・阪急阪神保険に譲渡されることに同意し、当該情報、著作等を当社が利用することについて異議を述べないものとします。

第１４条（禁止事項）

会員等は、本サービスの利用にあたり、次の行為を行ってはならないものとします。これに違反した場合、当社は、直ちに第１０条の措置をとることができるものとします。

ア　犯罪行為もしくは犯罪に結びつく行為、またはそのおそれのある行為

イ　公序良俗に反する行為

ウ　当社に対して虚偽の申告、届出を行う行為

エ　本サービスにより配信された情報を、携帯電話の使用が禁止されている場所で閲覧する行為

オ　携帯電話の利用に関して公共のマナーに反する行為

カ　本サービスの運営を妨害する行為

キ　当社および本サービスの信用を毀損する行為

ク　その他当社が不適切と判断する行為

第１５条（免責事項）

（１）　当社は、次の場合において、一切責任を負わないものとします。

ア　第６条の定めにより、本サービスの内容を変更、追加、廃止、停止した場合

イ　申込者（＝保険契約者）及び、被保険者から本サービスを利用することについて同意が得られていないことにより、会員等の間で争いが生じた場合

（２）　本サービスの利用に関連して、会員等が第三者に対して損害を与えた場合または会員等と第三者との間で紛争を生じた場合、当該会員等は、自己の費用と責任で損害賠償または紛争解決に当たるものとし、当社、東京海上日動、阪急阪神保険に何等の損害または迷惑を与えないものとします。

（３）　前各項のほか、当社は、本サービスの利用に関連して発生した会員等の損害に対し、当社に故意または重大な過

失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第１６条（本規約の変更）

（１）　本規約の各条項は、社会情勢の変化その他の合理的必要性がある場合には、本規約の目的に反せず、かつ、相当な範囲において、変更できるものとします。

（２）　当社は、本規約を変更する場合、変更内容または変更後の本規約および変更の適用開始日を、当社が運営するWebサイトへの掲載、会員に対するメール、ミマモルメアプリ等の適切な方法であらかじめ通知または公表するものとし、本規約の変更は、その際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

第１７条（個人情報の取り扱い）

当社は、本サービスに関して取得した会員等の個人情報を、当社ホームページに掲載の「個人情報の取扱いについて」（https://www.hanshin-anshin.jp/company/privacy.html）に基づき、適切に取り扱います。

第１８条（問い合せ窓口）

本サービスの運営に関する質問・申出・苦情等については、本規約に特段の定めがある場合を除き下記に対して行うものとします。

株式会社ミマモルメ
受付時間　　８：４５～１７：３０　（土・日・祝日・年末年始等を除く）
電話　　０５７０－０８１－３００
メールアドレス　mimamorume-info@hanshin-anshin.jp
ホームページ　https://www.hanshin-anshin.jp/

第１９条（合意管轄裁判所）

本サービスに関し、会員等と当社との間で訴訟の必要が生じた場合、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附　則

本規約は、令和５年１０月１日から施行します。

以　上